



6月3日　ひめさゆりの丘(熱塩加納町)ひめさゆり



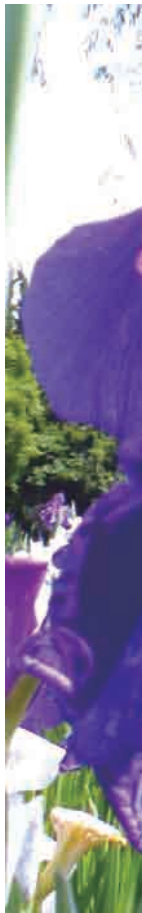


5月27日　三ノ倉高原(熱塩加納町)菜の花



6月5日　蔵のまち喜多方さつきまつり

喜多方フォトニュース



6月13日　御殿場公園(塩川町)花しょうぶ

喜多方市には、多様な観光資源があり、地域それぞれが独自の魅力を持っています。

特に「花」は季節の移ろいとともにさまざまな表情を見せ、訪れる人の目を楽しませています。

市は豊かな自然を活かし、地域資源としての「花」をテーマにしたまちづくりを進めています。





情報ステーションは市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。

情報の詳細については、問へ連絡してください。

今月の納期

27日　固定資産税（2期）
27日　国民健康保険税・普通徴収（1期）
27日　介護保険料・普通徴収（1期）

市民課と税務課の証明業務を、午後7時まで延長しています。
※税務諸証明は本庁のみで対応。
◆月曜日（塩川総合支所）
◆火曜日（本庁、高郷総合支所）
◆水曜日（熱塩加納総合支所）
◆木曜日（山都総合支所）
◆金曜日（本庁）

補助・支援

ひとり親家庭医療費助成制度更新のお知らせ

ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は、登録更新の手続きが必要です。該当される方には7月上旬に書類を郵送しますので、期間内に忘れずに手続きをしてください。更新の手続きをしないと、8月分からの医療費の助成を受けることができませんので、ご注意ください。

※所得超過により現在受給資格が無い方も、平成26年中の所得により助成の対象になる場合があります。その場合は新たに登録が必要ですので、お問い合わせください。

問申　こども課 子育て支援係
☎(24)5229または各総合支所住民サービス班

アグリチャレンジ支援事業

地域農林産物を活かした商品開発や販路開拓に向けた6次産業化の取組を支援します。

●補助対象経費
①市場調査やアドバイザー依頼
②商品開発や試作に必要な原材料、資材購入
③外部業者への加工委託
④成分分析委託
⑤パッケージデザイン作成
⑥その他（販売促進活動に要する経費）

●補助率
補助対象経費の3分の2以内（上限 年40万円）

●募集対象者・事業実施主体
農業者、農業生産法人、農業者の組織する団体など、または食品製造などを行う事業者

●助成期間
①2年間…農業者、農業生産法人、農業者の組織する団体など
②1年間…市内に店舗または工場などを有する事業者

●採択数　1事業

●応募方法
応募者は所定の様式（市のホームページからダウンロードできます）を作成し、提出してください。

●募集期限
7月17日（金）

問申　農林課 農業振興対策室経営企画係
☎(24)5277

ふるさとイベント事業補助金

あいづふるさと市町村圏協議会では、会津地方の物産などの販売促進・観光振興イベント活動を行う生産者団体などに対し、予算の範囲内において補助金を交付します。

●補助対象（一般枠）
平成27年8月1日から平成28年3月31日までに実施される、県外（「日本橋ふくしま館」を除く）での会津地方の物産などの販売促進・観光振興イベントに係る旅費・会場使用料などの経費

●補助金額
1件あたり最大5万円（1回を限度とする）

株式会社ラック（ 証券コード ： 3857 ）は、高度な情報技術によるサービスの提供を通じて、社会インフラを支える企業です。
株式会社アクシスは株式会社ラックの100%子会社として、情報サービスを提供し地域ITインフラを支えます。



LAC
ともに、イキル

株式会社 ラック
TEL：03-6757-0100
http://www.lac.co.jp

株式会社 アクシス
TEL：0241-22-2777
http://axis.akina.jp

●**申請書類**　市のホームページから印刷できます。
●**申請受付期間**　7月13日(月)～7月17日(金)午前8時30分～午後5時まで
●**受付場所**　会津若松市中央3－10－12あいづふるさと市町村圏協議会事務局(会津若松消防署　3階)
※受付場所への直接持参のみ受け付けます。なお、応募多数の場合は抽選となります。
問申 **あいづふるさと市町村圏協議会**
☎0242(24)6312
問 **企画調整課 政策調整室**
☎(24)5207

イベント

富士山山開き

会津にある「富士山」に登って夏の自然を満喫してみませんか?
●**日時**　7月12日(日)午前9時集合
●**集合場所**　富士山立岩登山口(喜多方市高郷町)
●**参加費**　1000円(昼食代込み)
●**募集人員**　100人(要事前申込・先着順)
●**内容**　標高508・8㍍の富士山からは、磐梯山、飯豊山、御神楽岳を眺めることができます。
問申 **富士山山開き実行委員会事務局　橋谷田**
☎090(7060)4927
長谷沼
☎0241(47)2497



第25回交通安全母親福島県大会開催のお知らせ

第25回交通安全母親福島県大会が喜多方プラザで開催されます。
交通安全に関する事例発表や、県警音楽隊と母の会会員による鼓笛パレードが盛大に実施されますので、市民の皆さんの温かいご声援をお願いします。

●開催日　7月28日(火)

【第1部　開会・事例発表】
●**時間**…午前10時30分～12時10分
●**場所**…喜多方プラザ大ホール
※一般の方もご観覧いただけます。

【第2部　鼓笛パレード】
●**時間**…午後1時～2時(予定)
●**コース**…喜多方プラザ～喜多方市役所までの約1.2キロメートル
※雨天時はパレードを中止し大ホールで演奏会を実施します。

問 **生活防災課☎(24)5221**



県警音楽隊の鼓笛パレードの様子

鉄屑・故紙買取中！
日、祝日休まず営業中!!
お問合わせは…
荒川産業株式会社 喜多方事業部
喜多方市字屋敷免3960　TEL 0241－21－1511

相続登記はお済みですか!!
土地・建物の調査測量
会社・法人の登記
農地法3条・5条の許可申請
大森登記測量事務所
司法書士・簡裁訴訟代理・土地家屋調査士・行政書士
大森　貞彦／大森　佳彦
喜多方市字東川原田7261-1（鳴瀬病院川向かい）
☎(0241) 23-1222㈹　FAX(0241) 23-1223

イベント

喜多方プラザ自主事業チケット好評発売中!!

ザ蔵シック II 古典四重奏団「星めぐりの歌」

●**日時** 7月15日(水)午後7時開演
●**場所** 喜多方プラザ 小ホール
●**料金**
一般2000円
学生1000円
全席自由(未就学児入場不可)

喜多方発21世紀シアター

●**日時** 8月7日(金)～10日(月)
●**場所** 喜多方プラザ 他
●**料金**
フリーパス4000円
1日券2000円
回数券4000円
1公演券1000円



稲川淳二の怪談ナイト

●**日時** 9月12日(土)午後5時開演
●**場所** 喜多方プラザ 大ホール
●**料金**
前売5200円
当日5500円
全席指定(未就学児入場不可)



問 申 **喜多方プラザ ☎(24)4611**

募集

喜多方市男女共同参画審議会委員の公募

性別や年代にとらわれることなく、一人ひとりがお互いに人権を尊重し、支えあって暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画の推進に関する重要事項に対して審議を行う「喜多方市男女共同参画審議会」の委員を公募します。

●**応募資格** 喜多方市内にお住まいの20歳以上65歳未満の方(基準日…平成27年4月1日現在)
●**任期** 委嘱の日(9月下旬予定)から2年
※審議会の委員構成は18人です。9月下旬(平日の日中)に審議会を開催する予定です。
●**報酬** 審議会に出席したときは、所定の報酬(日額6000円)を支給します。
●**募集する委員数** 6人
●**応募方法** 任意の様式に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、勤務先、応募の理由・動機を記入のうえ、持参、郵送(〒966-8601(住所記載不要)喜多方市役所企画調整課 政策調整室宛て)、FAX(25)7073またはEメール kikaku@city.kitakata.fukushima.jpにより応募してください。
※応募者の個人情報は、本審議会の目的以外には利用しません。
●**応募締め切り** 7月31日(金)必着
●**選考** 応募者多数の場合は選考となります。

問 申 **企画調整課 政策調整室 ☎(24)5207**

介護保険運営協議会委員

介護保険運営協議会に広く市民の意見を反映し、介護保険をより良い制度とするため、審議をする委員のうち「被保険者を代表する委員」5人を公募します。

●**公募する委員** 第1号被保険者(65歳以上)3人(男性2人・女性1人または男性1人・女性2人)
第2号被保険者(40歳から64歳まで)2人(男性1人・女性1人)
●**応募資格** 市内に住所を有し、平日の昼間に開催する会議に出席できる方・平成27年4月1日現在で、第1号被保険者および第2号被保険者である方
●**締め切り** 7月31日(金)
●**申し込み** 所定の応募用

"食と職"の田中教育グループ
学校法人 啓倫学園
理事長・校長 田中啓介
(山都町出身、きたかた大使)
国際製菓専門学校　国際パティシエ調理師専門学校
西東京調理師専門学校　ラブニール国際K・Hカレッジ
(本部)東京都小平市小川東町5-21-14
TEL 042-344-5880　URL http://tanaka.ac.jp

きらりの家 KIRARI HOME
地域密着型 特定施設入居者生活介護
サービス付高齢者向け住宅
職員募集 パート 常用
夜勤者大歓迎！手当あり
☎0241-23-2380

紙により、本庁高齢福祉課介護保険・予防室へ期限までに提出してください。
応募用紙は、本庁高齢福祉課介護保険・予防室または各総合支所住民課にあります。また、市ホームページにも掲載してあります。応募多数の場合は、抽選となります。

問申 **高齢福祉課 介護保険・予防室**
☎(24)5231

手話講習会参加者

市主催「手話講習会」を開催します。初心者の方でも安心して参加できる内容です。手話に関心のある方は、この機会にご参加ください。途中からの参加も可能です。



●**開催日** 7月17日から9月25日の毎週金曜日、全10回(8月14日は除く)
●**時間** 午後7時～8時30分
●**場所** 厚生会館 第三研修室
●**受講料** 無料
●**対象者** 市内在住もしくは勤務・在学の方
●**内容** 手話での簡単なあいさつや単語の学習、ろうあ者との交流

問申 **社会福祉課 障がい福祉係**
☎(24)5276

精神保健福祉ボランティア養成講座受講者

精神に障がいを持っている方々への理解を深めることを目的として開催します。

●**日時** 8月8日(土)午前9時30分～午後3時50分
●**場所** 昨雲会館1階ホール
●**対象** 精神保健福祉ボランティア活動に興味のある方
●**募集人員** 先着20人程度
●**締め切り** 7月24日(金)
●**申し込み** 住所、氏名、年齢、電話番号、お弁当(500円)注文の有無について、電話でお申し込みください。

問申 **保健課 健康推進室**
☎(24)5223

全国中学生交流 飯豊山チャレンジ参加者

雄大な自然に恵まれ、信仰の山として栄えた飯豊山登山に挑戦してみませんか。
この夏、全国から集まる仲間とともに、生涯に残る感動と思い出をつくりましょう。



●**期日** 8月5日(水)～7日(金)2泊3日「三国小屋に宿泊」
●**日程** 5日(結団式・飯豊山登山)、6日(飯豊本山アタック・三国小屋)、7日(下山・温泉入浴・昼食・解散式)
●**対象者** 中学生
●**定員** 20人
●**参加料** 9000円
●**申込方法** 電話またはEメール m_tanaka3@city.kitakata.fukushima.jpでお申し込みください。
●**申込期限** 7月10日(金)
※7月18日(土)に事前学習会および説明会を予定しています。
※ザック(登山用リュックサック)、シュラフ(寝袋)は貸し出します。
※詳しくはお尋ねください。

問申 **山都総合支所住民課 教育担当**
☎(38)3865

ニュースポーツ教室参加者

スポーツの振興と健康増進を図るため、ニュースポーツ教室を開催します。
年齢・体力に関係なく、どなたでも気軽に楽しめますのでぜひご参加ください。

●**開催日時** 7月13日(月)・8月10日(月)・9月14日(月)いずれの日も午後7時～8時30分
※すべての回に出席する必要はありません。
●**場所** 押切川公園体育館
●**講師** 市スポーツ推進委員
●**種目** スポーツ吹き矢ほか
●**参加料** 無料
※事前の申し込みは不要です。

問 **生涯学習課 スポーツ振興係**
☎(24)5319

印刷メディアの新基準 HOKUTO Digital Work Printing
プライバシーマーク 16190179(03)
企画・デザインから自費出版までトータル・プランニング
北斗印刷株式会社
喜多方営業所 TEL.(0241)23-1227
〒966-0086 喜多方市字西四ッ谷43番地 102
本社 TEL.(0242)32-2366(代) FAX.(0242)32-2396
URL http://www.aizu-hokuto.com
本社 hokuto@aizu-hokuto.com 制作室 seisaku@aizu-hokuto.com
池袋営業所 福島営業所 坂下出張所 ㈲ノースプランニング

募集

勤労青少年ホーム新規講座受講生

「素敵な写真を撮る方法in三ノ倉高原ひまわり畑」

ひまわり花盛りの三ノ倉高原で、プロに教わりながら、すてきな写真を撮ってみませんか。

●**日時** 8月29日(土)午前8時30分～午前11時
※講座当日は三ノ倉高原に現地集合です。



●**講師** 小川 研先生(コニカミノルタ)
●**参加費** 1000円
●**準備物** デジタルカメラ(携帯電話・スマートフォン・タブレットは不可)
●**参加対象** 18歳以上35歳までの喜多方市在住の方、または市内に通勤されている方。
●**定員** 先着20人
●**申し込み** 7月1日(水)より募集開始
※詳しくは直接お尋ねください。
問 申 **勤労青少年ホーム ☎(22)1403**

交通安全作文・標語コンクール

●**応募区分**
作文、標語の部ともに各6部門(小学生低学年・高学年の部、中学生の部、高校生の部、一般の部、高齢者の部)を募集します。
※優秀作品については今秋開催予定の交通安全市民大会で表彰。
●**応募方法**
①作文「小学生・中学生の部」は400字詰め原稿用紙3枚以内、「高校生・一般・高齢者の部」は400字詰め原稿用紙5枚以内(縦書き)とし、交通安全に関する内容としてください。(一人一作品まで)
②標語の部の作品は交通安全、交通事故防止をテーマとしてください。(一人一作品まで。官製ハガキ【〒966-8601(住所記載不要)喜多方市役所生活防災課消防防災係】、FAX(22)9571による応募も可)
●**募集期間** 8月1日(土)～31日(月)※8月31日の消印まで有効
問 申 **生活防災課 ☎(24)5221または各総合支所住民課 地域振興班**

福島県民共済会主催「スイーツデコ講習会」参加者

小物入れにピッタリな可愛らしいピルケースとおもわず食べてしまいそうになるマグネットのスイーツデコに挑戦します。
定番のフェイクスイーツをはじめ、くまやうさぎの小さなぬいぐるみもデコレーションしてオリジナルスイーツデコに仕上げます。
ぜひ、夏休みにお子様と一緒に参加してみませんか。

●**日時** 8月9日(日)午前10時～正午
●**場所** 保健センター
●**材料費** 900円
●**定員** 先着30人
●**講師** +Happeach+(ハッピーチ)倉貫 久仁子先生
●**内容** ピルケース1個(直径約5センチ)とマグネット2個(直径約3センチ)にお好みのパーツを選んでデコレーションします。



●**準備品** ティッシュまたはお手拭き、筆記用具
問 申 **喜多方市勤労者互助会(商工課内) ☎(24)5233または(一財)福島県民共済会 ☎024(521)3392**

平成28年度喜多方地方広域市町村圏組合職員(高校卒程度)採用候補者試験案内

●**試験区分および採用予定人員**
①行政(高校卒程度)若干名
②電気(高校卒程度)若干名
●**職務の内容等の一例**
①行政は、環境センター(ごみ処理施設またはし尿処理施設)または喜多方プラザにおける管理・運営業務もしくは事務局における事務に従事します。
②電気は、環境センターにおける自家用電気工作物の維持管理および保守点検ならびに施設の管理・運営業務に従事します。
●**受験資格**
①行政は、昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者(高等学校卒業程度認定試験等合格者を含む)または平成28年3月卒業見込みの者
②電気は、昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者(高等学校卒業程度認定試験等合格者を含む)または平成28年3月卒業見込みの者で、次のいずれかに該当する者

・第3種以上の電気主任技術者の資格を有する者
・経済産業大臣の認定校で電気主任技術者免状の交付申請に必要な所定の科目を履修し平成28年3月までに卒業または卒業見込みの者

●**受付期間**
7月15日(水)～8月14日(金)午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)郵送による申し込みは8月12日(水)までの消印があるものに限ります。

●**試験日**
一次試験9月20日(日)

●**試験会場**
磐梯町中央公民館

●**試験申込書の請求**
・喜多方地方広域市町村圏組合事務局総務係
・喜多方市役所総務課または各総合支所住民課、北塩原村役場総務企画課および西会津町役場総務課
※申込書は組合ホームページ(http://www.kouiki.kitakata.fukushima.jp)からダウンロードして印刷できますが、必ずB4版で印刷してください。

問申 **喜多方地方広域市町村圏組合事務局 総務係**
☎(22)3426

平成28年度喜多方地方広域市町村圏組合消防職員(高校卒程度)採用候補者試験受験案内

●**採用職種および採用予定人員**
①消防吏員(高校卒程度)若干名



●**勤務予定先および職務の内容**
当広域圏組合消防本部および各消防署において、火災、救急、救助など各種災害における現場活動ならびに火災予防などに関する業務、その他消防行政に関する業務に従事します。

●**受験資格**
平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による高等学校を卒業した者(高等学校卒業程度認定試験等合格者を含む)または平成28年3月卒業見込みの者。

●**受付期間**
7月15日(水)～8月14日(金)午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日を除く)
郵送による場合は8月12日(水)までの消印があるものに限ります。

●**試験日**
一次試験9月20日(日)

●**試験会場**
磐梯町中央公民館

●**試験申込書の請求**
①喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課および各署、分署
②喜多方市役所総務課または各総合支所住民課、北塩原村役場総務企画課および西会津町役場総務課
③申込書は喜多方消防本部ホームページ(http://119.kouiki.kitakata.fukushima.jp)からダウンロードして使用できますが、必ずB4版で印刷し申込みしてください。

問申 **喜多方地方広域市町村圏組合消防本部総務課**
☎(22)6212

第7回全国水源の里フォトコンテスト作品募集

―あなたの感じる「水源の里」をお待ちしています―

全国水源の里連絡協議会(全国166自治体が参画・副会長喜多方市長)では「水源の里フォトコンテスト」を実施します。ご応募をお待ちしています。

●**テーマ**
水源の里四季折々の自然風景、人々の生活や祭事、その地域を象徴する風物など、水源の里の魅力が表現された作品

●**応募資格**
プロ、アマ、年齢、性別、国籍を問いません

●**応募プリントサイズなど**
①平成24年8月以降に、全国水源の里連絡協議会参画市町村(福島県内では、喜多方市、相馬市、下郷町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、柳津町、金山町、昭和村、矢祭町、川内村の13自治体)において撮影したもの。
②作品の画面周辺に、余白または余黒を設けること。
③四ツ切(ワイド可)、インクジェット出力(A4)、カラー・モノクロ自由、単写真に限る(合成写真は不可)、複数応募可

●**締め切り**
7月31日(金)当日消印有効

●**応募料**
一点につき1000円

●**賞**
グランプリ(1名)賞金20万円、国土交通大臣賞(1名)賞金5万円、総務大臣賞(1名)賞金5万円、農林水産大臣賞(1名)賞金5万円、特選(10名)賞金1万円

●**応募先**
〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地1 綾部市役所内 全国水源の里連絡協議会フォトコンテスト事務局 ☎0773(42)3280

問 **企画調整課 地域振興対策室**
☎(24)5209

お知らせ

特定健診未受診者の方への電話などによる案内

特定健診は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、メタボリックシンドロームに着目した健康診査です。

市では40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に実施しています。

自覚症状のない生活習慣病が悪化し、将来において、脳卒中や心筋梗塞、人工透析に至ることを予防するため、生活習慣病で通院中の方も対象としています。

●平成27年度の特定健診の対象者で平成26年度未受診の方へ、積極的なご案内を実施することとします。

7月～10月の総合健診実施期間に応じて、順次、市が委託した民間の業者から電話などによりご案内を実施いたします。

問保健課 健康推進室 ☎(24)5223

ブックスタート事業が新しくなります

ブックスタートが8月より、絵本をプレゼントするとともに、絵本の読み聞かせ方や選び方をアドバイスする事業に内容が変わります。対象となる方は、ぜひご来館ください。

●対象児 平成27年4月2日以降に生まれた市内に住所を有する4か月児健診の対象となる乳児

●申込方法 ブックスタートの案内状を4か月児健診の案内連絡物に同封して発送しますので、ご確認ください。

問申喜多方市立図書館 ☎(22)1855

「喜多方市塩川町暴力団進出阻止住民の会」総会、決起集会開催

喜多方市塩川町暴力団進出阻止住民の会は、平成21年2月に結成され、官民一体となり署名運動や決起集会、住民パレード、啓発看板の設置などの暴力団進出計画の完全阻止に向けた活動を継続的に展開してきました。

しかし、いまだ解決にはいたらず、進出計画の白紙撤回を目指して取り組んでいく必要があります。

第8回住民の会総会ならびに決起集会を開催しますので、多数のご参加をお願いします。

●日時 7月12日(日)午前10時～正午

●場所 塩川蔵史館(塩川駅・塩川ふれあい会館南側)

●内容 総会(平成26年度事業報告、平成27年度事業計画など)、決起集会(喜多方警察署による現状報告および講演会)、喜多方市塩川町暴力団進出阻止住民の会による決意宣言

問塩川総合支所住民課地域振興班 ☎(27)2111

司法書士無料相談

あいづ司法書士総合相談センターでは、相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題などの無料相談会を開催します。

※相談は無料ですが、事前の予約が必要です。

●日時 7月18日(土)午後1時～4時まで

●場所 厚生会館 第二研修室

●予約受付時間 午前10時～午後0時30分、午後1時30分～4時

問申あいづ司法書士総合相談センター ☎0120(81)5539

―在職者の皆さんへ―テクノアカデミー会津から募集のお知らせ

①品質管理3級(受験対策)

●日程 9月3日(木)、4日(金)午前9時～午後4時

●受講料 3100円、教材費 3024円

●申込締切 8月19日(水)

●定員 15人

②再生可能エネルギー

●日程 9月7日(月)、8日(火)午前9時～午後4時

●受講料 4300円

●申込締切 8月19日(水)

●定員 15人

※各コースの内容および申込方法など詳しくはテクノアカデミー会津ホームページ(http://www.tc-aizu.ac.jp/経営企画部門)をご覧ください。

TECHNO ACADEMY AIZU

問申福島県立テクノアカデミー会津 ☎(27)3221

―求職者の皆さんへ―ポリテクセンター会津から募集のお知らせ

【訓練生募集 テクニカルオペレーション科】

●募集期間 7月16日(木)まで

●募集訓練科名 CAD・NC加工技術コース

●募集定員 5人

●訓練期間 平成27年8月3日(月)～平成28年1月29日(金)

●対象者 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ま

しいと判断された方
●**受講料** 無料
●**選考日** 7月21日(火)
【訓練生募集 機械加工技術科(若年者コース)】
●**募集期間** 7月16日(木)まで
●**募集訓練科名** 機械加工技術科
●**募集定員** 4人
●**訓練期間** 平成27年8月3日(月)～平成28年1月29日(金)
●**対象者** 公共職業安定所に求職登録されている方で、職業訓練の受講が望ましいと判断された方(概ね40歳未満の方が対象)
●**受講料** 無料
●**選考日** 7月21日(火)
【施設見学会募集】
●**開催日時** 7月13日(月)、7月27日(月)各日午前9時30分～正午
●**内容** いままでのキャリア(職業能力)にプラスして、新たな技能取得のための職業訓練について理解していただく説明会で、当センターが実施しています。
問申 ポリテクセンター会津訓練科
☎**0242(26)0520**

会津保健福祉事務所主催「うつ病家族教室」

うつ病の治療を受けている方の家族を対象とした教室を開催しています。うつ病についての知識や接し方を学ぶとともに日頃の思いを話してみませんか？
※初めて参加される方は、事前に保健師による面談を行います。
●**開催日時** 7月17日(金)午後1時30分～3時30分
●**開催場所** 会津保健福祉事務所
問申 会津保健福祉事務所保健福祉課
☎**0242(29)5275**

会津保健福祉事務所主催「心の健康相談」



精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方の相談に、精神科医や保健師が応じます。秘密は厳守しますのでお気軽にお申込みください。
※費用は無料ですが、電話での予約が必要です。
●**開催日時** 7月13日(月)、27日(月)午後1時30分～3時30分
●**開催場所** 会津保健福祉事務所
問申 会津保健福祉事務所保健福祉課
☎**0242(29)5275**

税金

27年度国民健康保険税の税率

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額と一定所得以下世帯の減額基準所得が改正となります。

●**課税限度額の見直し**
医療給付費分に係る課税限度額を52万円(現行51万円)に、後期高齢者支援金分に係る課税限度額を17万円(現行16万円)に、介護納付金分の課税限度額を16万円(現行14万円)に引き上げます。

●**減額基準所得の見直し**
一定所得以下世帯の均等割額及び平等割額の減額措置を拡大するため、5割減額および2割減額の対象となる世帯の減額基準所得を改正します。

税　率	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	備　考
所得割額	7.67%	2.03%	1.66%	据え置き
資産割額	15.20%	3.80%	4.00%	据え置き
均等割額	20,200円	5,400円	5,800円	据え置き
平等割額	20,300円	5,500円	6,200円	据え置き
課税限度額	520,000円	170,000円	160,000円	改正あり

改正前(平成26年度)

減額基準所得額(世帯主と国保加入者の前年中所得の合計)	減額割合
33万円+(国保加入者数+特定同一世帯所属者数※)×**24万5千円**以下の世帯	5割
33万円+(国保加入者数+特定同一世帯所属者数※)×**45万円**以下の世帯	2割

改正後(平成27年度から)

減額基準所得額(世帯主と国保加入者の前年中所得の合計)	減額割合
33万円+(国保加入者数+特定同一世帯所属者数※)×**26万円**以下の世帯	5割
33万円+(国保加入者数+特定同一世帯所属者数※)×**47万円**以下の世帯	2割

※後期高齢者医療制度の適用により国保を脱退した方で、脱退日以降も継続して同一の世帯に属する方

問 税務課 市民税班
☎**(24)5217**または各総合支所 住民課 市民サービス班

税金

国民健康保険税の離職者軽減制度

平成22年4月から、倒産や解雇など自ら望まず離職した方(非自発的失業者)の国民健康保険税については、おおむね在職中の保険料の本人負担分の水準に維持されるよう、前年の所得のうち、給与所得を100分の30として計算されるようになりました。

この軽減を受けるには申告が必要となりますので、次の①～③の条件に該当すると思われる方は「雇用保険受給資格者証」と「印鑑」を持参のうえ、税務課市民税班または各総合支所住民課市民サービス班まで申告してください。

●対象者　次の①～③すべてに該当する方

①平成21年3月31日以降に離職した方

②離職時点で65歳未満の方

③雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)または特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)として失業給付を受ける方

※③に該当するかどうかの確認は「雇用保険受給資格者証」に記載の離職理由コードで確認してください。

○特定受給資格者の離職理由コード「11、12、21、22、31、32」

○特定理由離職者の離職理由コード「23、33、34」

問申 税務課 市民税班
☎(24)5217または各総合支所 住民課 市民サービス班

健康保険の任意継続被保険者の皆さんへ

すでに健康保険の任意継続被保険者となっている方で、国民健康保険税の離職者軽減制度に該当する方については、任意継続保険料よりも国民健康保険税が低額となる場合があります。

国民健康保険への加入を希望される方は、任意継続の資格喪失手続き後に資格喪失証明書を持参のうえ、加入手続きをしてください。

保険料の前納後に離職者軽減制度に該当することを知った場合は、健康保険の保険者に申し出することにより、前納した保険料の精算(申し出月以降の保険料分)が可能となりました。

精算方法など詳しくは、加入している健康保険の保険者へお尋ねください。

問 税務課 市民税班
☎(24)5217または各総合支所 住民課 市民サービス班

年金

平成27年度 国民年金保険料免除・納付猶予申請の受け付けを開始しました

国民年金保険料の納付が困難な場合、申請し承認されると保険料の免除(全額・一部)または納付の猶予を受けることができます。

平成27年7月から28年6月までの免除申請の受付を平成27年7月1日より、開始しました。

申請される方は、市民課市民窓口班または各総合支所住民課へお越しください。

また、次に該当する方は申請時に添付書類が必要ですのでご持参ください。

●**失業された方**…ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険被保険者資格取得届出確認照会回答書」(離職後ハローワークなどに行かなかった方は「離職票」)

問申 市民課 市民窓口班
☎(24)5226または各総合支所住民課 市民サービス班

20歳前障害基礎年金を受給されている方へ

20歳前障害基礎年金を受給されている方は、現況届(所得状況届)が日本年金機構より6月末頃に郵送されますので、7月31日(金)までに市民課または各総合支所住民課へ忘れずに提出してください。

※診断書付現況届が届いた場合は、診断書も併せて提出してください。

問申 市民課 市民窓口班
☎(24)5226または各総合支所住民課 市民サービス班

ねんきん出張相談

◆日時　7月9日(木)、8月13日(木)いずれも午前10時30分～午後4時

◆場所　喜多方プラザ第一会議室

◆相談時間　一人30分程度

※事前に予約された方のみ利用できます。必ず相談日の1か月前から前日までにご連絡ください。なお、予定人数となり次第締め切りとなりますのでご了承願います。

問申 会津若松年金事務所お客様相談室
☎0242(27)5321
ナビダイヤルで⑨の次に⑤を選択してください。

年金相談の受け付け　ねんきんダイヤル

●**受付時間**

・月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)午前8時30分～午後7時

・火曜日～金曜日　午前8時30分～午後5時15分

・第2土曜日　午前9時30分～午後4時

☎0570(05)1165

市民課・総合支所住民課 窓口での手続きQ&A

【窓口延長について】

Q　窓口延長していると聞いたのですが、どんな手続きができるのですか。

A　本庁および各総合支所で、住民票や戸籍の証明発行、印鑑登録・証明の申請が可能です。また、本庁のみ自動車臨時運行許可事務および税の各種証明発行も行っています。

Q　何時まで開いているのですか。毎日延長しているのですか。

A　夜の7時までとなっています。本庁が火曜日と金曜日、熱塩加納総合支所が水曜日、塩川総合支所が月曜日、山都総合支所が木曜日、高郷総合支所が火曜日です。

Q　どうして、住所の異動届や国民健康保険の異動届ができないのですか。

A　窓口延長をしている課は、戸籍・住民基本台帳担当だけのため、市民課で受け付けたことに伴う各種手続きや問い合わせができないため、後日再び来ていただくことになってしまうことによるものです。ご了承願います。

　このほか、住民基本台帳ネットワーク関係の手続き（住民基本台帳カード、公的個人認証、住民票の広域交付）も時間内の手続きとなります。

問 市民課 市民窓口班☎（24）5225 または各総合支所住民課 市民サービス班



「その電話詐欺かも!?」 なりすまし詐欺が急増中!!

　県内では「なりすまし詐欺」が急増しています。被害がこれ以上拡大しないよう、声を掛け合いましょう。

こんな電話は要注意

- 押収品にあなたの通帳があった
- あなたの預金が狙われている
- 口座が凍結される
- 銀行から連絡がいく
- 電話番号が変わった
- 保証金が必要
- 事務手数料がかかる
- カードや現金を預かる
- 他人の口座に振り込んで
- うまい儲け話がある
- あなたが信用できるか確認したい
- 名前を貸して



電話の声だけでは、相手は見抜けません。相手の話を信じる前に、家族や警察、または市役所に相談しましょう。

喜多方警察署☎(22)5111
喜多方市役所生活防災課☎(24)5221

ふるさと納税（寄附）への ご協力ありがとうございます

　平成27年度の寄附の状況は、5月末現在で122人の方から158万5,000円をお寄せいただきました。

　市では、ご寄附いただきました皆さんのお気持ちに沿えるよう、大切に使わせていただきたいと考えております。

　これまでの詳細および申し込み方法などは市のホームページをご覧ください。

　今後とも「ふるさと喜多方」に対するご支援をよろしくお願いします。

問 申 企画調整課 地域振興対策室☎(24)5209

後期高齢者医療制度



被保険者の皆さんへ

被保険者証が更新されます

被保険者証の有効期限が平成27年7月31日となっていますので、8月からの保険証を7月末までに特定記録郵便で郵送します。

今までお持ちの被保険者証は、8月以降に市役所へ返却してください。

保険料の通知をお送りします

前年所得額が確定後、8月中旬に保険料額および納付方法に関する通知をお送りします。

保険料の納付方法は原則として特別徴収(年金からの天引き)となりますが、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超える場合などは特別徴収できないため、普通徴収(納付書による納付)となります。

特別徴収される月

仮徴収(※1)			本徴収(※2)		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

普通徴収の納期限

第1期	第2期	第3期	第4期
8月31日	9月30日	11月2日	11月30日
第5期	第6期	第7期	
1月4日	2月1日	2月29日	

(※1)仮徴収…前々年中の所得額により算出した暫定の保険料額

(※2)本徴収…前年中の所得額により算出した確定保険料額から仮徴収した分を差し引いた保険料額

◆口座振替の利用　普通徴収の場合「口座振替」が利用できますので、希望する方でまだ手続きをしていない場合は口座のある金融機関で手続きをしてください。

※国保税を口座振替で納付していた場合でも、後期高齢者医療保険料は新たに口座振替依頼が必要です。

※特別徴収を中止し口座振替へ変更することもできますので、金融機関での口座振替手続きとともに、市役所へ「保険料納付方法変更申出書」を提出してください。

保険料率など

●**所得割**…8・19％

●**均等割**…4万1700円

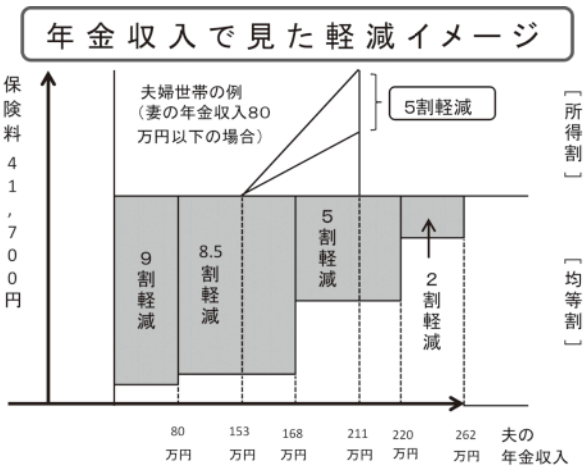
確定年保険料限度額57万円

◆保険料の算出方法　所得割額＝賦課のもととなる所得金額(※3)×所得割率(8・19)／100＋均等割額4万1700円

※3　賦課のもととなる所得金額＝前年度中の所得額－33万円

保険料の軽減措置があります

世帯内の被保険者全員と世帯主の総所得金額などの合計額に応じて均等割額が軽減されます(2割・5割軽減基準の拡大)。また、住民税の課税所得額が58万円以下の方の所得割額の軽減についても継続されます。



負担割合の見直しがあります

毎年8月に前年中の所得額に応じて負担割合の見直しがあります。当初3割負担と判定(同一世帯内で住民税の課税所得額145万円以上の被保険者がいる場合)された方は、収入額が一定基準額以下の場合には負担割合が変更になることがあります。該当すると思われる方には別に通知しますので、指定の期限までに申請してください。

◆申請時に必要なもの　被保険者証、印鑑、前年中の収入額がわかる書類(確定申告書などの写し)

限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の被保険者が、万一高額な診療を受ける場合に食事代の減額や医療費を自己負担限度額までとすることができる認定証を発行しますので、該当する場合は申請してください。すでに認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日までですので更新の通知を送付します。必要な方は申請してください。

※交付を受けた認定証を病院窓口に提示しなかった場合や更新をしなかった場合、高額療養費は支給されますが、食事代の差額は減額されませんのでご注意ください。

◆申請時に必要なもの　被保険者証、印鑑

問申 保健課国保医療係
☎(24)5224または各総合支所住民課 市民サービス班

国民健康保険



加入者の皆さんへ

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」はお持ちですか？

万一高額な診療を受ける入院の際に、あらかじめ申請することにより、所得区分に応じて病院窓口で医療費および食事代の負担が自己負担限度額までに、または減額になる制度です。





◆新たに交付が必要な方

○限度額適用認定証…70歳未満の方で住民税課税、上位所得者世帯の方→医療費の一部負担金が自己負担限度額までとなります。

○限度額適用・標準負担額減額認定証…住民税非課税世帯の方→医療費の一部負担金および入院時の食事代が自己負担限度額までとなります。

※国保税に未納がある方には交付できない場合がありますので、ご相談ください。

◆現在認定証の交付を受けている方

平成27年1月以降に認定証の交付を受けている方の有効期限は、7月31日（※）となっています。現在も国保の資格をお持ちの方には、更新のご案内を**7月下旬**に郵送しますので、8月以降も引き続き認定証の交付が必要な方は、8月になってから申請してください。

※75歳の誕生日を迎える方などについては有効期限が異なります。

◆申請時に必要なもの

認定証が必要となる方の国民健康保険証、高齢受給者証（70歳以の方）

※限度額適用・標準負担額減額認定証（適用区分「Ⅱ」、「オ」の方）の交付を受けていた期間の入院日数が90日を越える場合には、その確認ができる証書（領収書など）

問申 保健課 国保医療係
☎(24)5224または各総合支所住民課 市民サービス班

70歳から74歳の皆さんへ「高齢受給者証」が更新されます

【更新対象者：昭和15年8月2日生まれ～昭和20年7月1日生まれ】

新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送しますので、古い高齢受給者証は8月1日以降にすみやかに市民課、保健課または各総合支所住民課の窓口までご返却ください。

8月以降の負担割合は、27年度住民税の所得により再判定する結果に基づきます。

※昭和19年4月1日以前が誕生日の方の負担割合は「2割（特例措置により1割）」または「3割」となります。

※昭和19年4月2日以降が誕生日の方の負担割合は「2割」または「3割」となります。

◆7月2日以降に70歳の誕生日を迎えられる方

【昭和20年7月2日以降が誕生日の方】

※高齢受給者証は該当する月の前月末までに郵送しています。

○70歳の誕生日が1日の方…誕生月から該当

○70歳の誕生日が1日以外の方…誕生月の翌月から該当

問申 保健課 国保医療係
☎(24)5224または各総合支所住民課 市民サービス班

地域ぐるみで有害鳥獣被害をなくそう!

クマやサル、イノシシなどによる農作物被害を地域ぐるみで防止するため、野生動物の専門家を招いた「集落環境診断」を実施して、行政区でできる被害対策などを話し合い、関係機関の支援を受けながら、計画的に進めていきましょう。

〇行政区でできる対策

・生ごみや収穫残さは、畑に放置せず適正に処理する。
・収穫しない柿の木などは伐採する。
・クマやサルが潜みやすいヤブの刈払いを実施する。

●行政区でできない対策(支援が必要な対策)

・試験的に電気柵を設置する→市から借用して設置
・自分たちで伐採できない雑木林の整備→補助事業の活用など
・近隣行政区との連携した対策→市主催による検討会の開催


上岩崎地区に設置された電気柵

「集落環境診断」の実施や被害対策の相談については、お気軽に環境課または各総合支所 住民課までご連絡ください。

問 環境課 環境推進係☎(24)5261または各総合支所住民課 市民サービス班

マイマイガを防除しましょう

5月上旬からマイマイガの幼虫が大量発生しています。幼虫は樹木の葉を食べ、2カ月ほどで発育を完了し、樹木や物陰などでさなぎになり、約2週間で成虫(ガ)になります。

成虫は、夜間大量に街灯などの照明に集まり、8月～9月には卵塊(500～600個の卵)を建物の外壁や照明近くの電柱・樹木に産み付けます。卵塊を産む前に防除・駆除しましょう。

〇成虫の防除・駆除の方法

1　照明の消灯

成虫は夜間の照明に多く集まってきます。カーテンを閉めたり、照明を消したりすると効果的です。

※防犯面を考慮した上で実施してください。



2　捕獲して駆除

昼間、外壁や柱に止まっている成虫は、虫取り網などで捕獲したり、ほうきやハエたたきで叩き落として駆除してください。

また、光で誘引して、家庭用洗剤を溶かした水に集め、捕殺する方法(マイマイガホイホイ)もあります。※詳しくは、市環境課ホームページをご覧ください。

3　ガ類用殺虫剤で防除

家の外壁など建造物に付着している場合、家庭用のガ類用スプレー式殺虫剤による防除が効果的です。

※植物に付着している成虫には使用しないでください。

※外壁などを変色させることがあるため、使用上の注意を確認してください。

【注意点】

・防除・駆除の際に、鱗粉(りんぷん)が飛散し、目や皮膚などにかゆみを引き起こす恐れがありますので注意してください。
・駆除した成虫は、燃えるごみの袋に入れ、燃えるごみの日に出してください。

問 環境課 環境推進係☎(24)5261または各総合支所住民課 市民サービス班

国勢調査についてのお知らせ　第２号　～かんたん！便利！！な『オンライン調査』～



※オンライン回答用のIDは9月10日頃から調査員が各世帯へ配布します。
※オンライン調査で回答すると、調査票は配布されません。　問 企画政策部情報政策課☎(24)5214



今月の相談日

市では、次により無料の相談業務を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなどお気軽にご相談ください。

	日時	場所	相談員	予約先
行政	7月6日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
行政	8日(水) 午前10時～正午	山都開発センター	鈴木　俊子 行政相談委員	山都総合支所 住民課 ☎(38)3811
行政	10日(金) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉センター(夢の森)	坂内　常幸 行政相談委員	熱塩総合支所 住民課 ☎(36)2111
行政	10日(金) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室	小原　良一 行政相談委員	生活防災課 ☎(24)5208
行政	16日(木) 午前9時～11時30分	高郷公民館 研修室	穴澤　松雄 行政相談委員	高郷総合支所 住民課 ☎0241(44)2111
行政	8月3日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	大堀由起子 行政相談委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
人権	7月6日(月) 午前9時～正午	塩川保健福祉センター(いきいきセンター)	齋藤　富子 山口　健次 山ノ内壽太郎 人権擁護委員	塩川総合支所 住民課 ☎(27)2111
人権	16日(木) 午前10時～午後3時	保健センター	渡部　恵子 丸山　キミ 伊藤　美子 幸田久美子 猪俣　　薫 花見　俊春 人権擁護委員	生活防災課 ☎(24)5208
法律	7月24日(金) 午前9時30分～午後3時30分	本庁舎1階 相談室	井川憲太郎 弁護士	生活防災課 ☎(24)5208
消費生活	7月23日(木) 午前10時～午後3時	本庁舎1階 相談室	横島　裕子 消費生活相談員	
健康相談	7月9日(木) 午前9時30分～10時	保健センター	赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。気軽にご利用ください。 相談を希望される方は、事前の電話予約をお願いします。 **問申保健課 健康推進室** **☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班**	

街頭献血にご協力を！



月日	献血受付時間	場所
7月7日(火)	午前９時30分～11時30分 午後1時～4時30分	保健センター
19日(日)	午前9時30分～11時30分 午後1時～4時	喜多方腎泌尿器クリニック 駐車場

休日の当番医(初期救急)

休日	病院・医院名(　)内は所在地
7月 12日 (日)	くまたクリニック(塩川町東栄町) ☎(28)1233
19日 (日)	高橋小児クリニック(関柴町上高額) ☎(25)7066
20日 (月)	武田医院(塩川町東栄町) ☎(27)4031
26日 (日)	手代木医院(上町東) ☎(22)0034
8月 2日 (日)	鳴瀬病院(西四ツ谷) ☎(24)3333

休日の輪番制病院(2次救急)

休日	病院・医院名(　)内は所在地
7月 12日 (日)	小野病院(新町) ☎(22)0414
19日 (日)	会津医療センター(会津若松市) ☎0242(75)2100
20日 (月)	有隣病院(松山町) ☎(24)5021
26日 (日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
8月 2日 (日)	小野病院(新町) ☎(22)0414

喜多方市美術館からのご案内

地球はどうぶつでいっぱいだ あべ弘士展

あべ弘士(1948年―)は、北海道旭川市出身の絵本作家です。1972年から25年間、旭川市の旭山動物園に勤務した経験を活かし、現在は絵本を中心に作品を創っています。1995年に『あらしのよるに』(講談社)で講談社出版文化賞絵本賞を受賞など、数々の賞を受賞しています。

本展では、あべ弘士の絵本原画約80点を紹介します。

●**会　　期**　7月18日(土)～8月30日(日)
●**休 館 日**　水曜日
●**開館時間**　午前10時～午後6時
※最終入館は午後5時30分
●**観 覧 料**　一般　500円(400円)
大・高校生　300円(250円)
小・中学生　200円(150円)
※()は20名以上の団体割引料金

問申 喜多方市美術館☎(23)0404

○美術館から出前美術館のお知らせ

美術館では、美術に親しんでいただくために〈出前美術館〉を行います。喜多方市美術館で収蔵している作品を出前し、学芸員が解説します。開催希望の学校・施設の方は美術館までお問い合せ下さい。

問申 喜多方市美術館☎(23)0404

8月の『市民と市長の談話室』

対話者を募集します



市政に対するご意見やご要望、まちづくりへの提案など　市長と直接対話してみませんか

◆日時・場所
○8月8日(土)午前9時30分～11時30分
本庁舎 2階 市長公室
○8月25日(火)午前9時30分～11時30分
山都総合支所
◆対話者　市民の皆さんなら、どなたでも対話できます。
◆対話時間　1人(組)25分以内とします(受付順)。
◆申し込み　8月8日開催分は7月24日(金)まで企画調整課 秘書広報室へ、8月25日開催分は8月11日(火)まで山都総合支所住民課へ電話でお申し込みください。
※有意義な対話になるよう、お申し込みの際にお話ししたい内容(例:「○○活性化についての提案」など)を簡単にお知らせください。

問申 企画調整課 秘書広報室(広報)☎(24)5206
山都総合支所 住民課☎(38)3811

本との出会い…　新刊案内(一部)

一般図書

・有機野菜ビックリ教室	東山　広幸
・はじめての合気道	千野　進
・ヒポクラテスの誓い	中山　七里
・武士はなぜ腹を切るのか	山本　博文
・人生一度は行ってみたい絶景道	パイインターナショナル
・ゆかたの着つけハンドブック	安田　多賀子
・二人の親を見送って	岸本　葉子
・人のアブラはなぜ嫌われるのか	近藤　和雄

児童図書

・かき氷	細島　雅代
・まほうのかさ	はた　こうしろう
・天井からジネズミ	佐伯　元子
・おねえちゃんって、ほーんとつらい！	いとう　みく
・トルネード！	ベッツィ・バイアーズ
・とりはだはどうやったらつくれる？	川北　亮司
・まぼろし写真館	福　明子
・お～しまい！…かな？	ジム・ベントン

催し物のご案内

★たなばたフェスタ7月の催しもの★

今年も図書館では「たなばたフェスタ」を開催します。開催期間は7月1日(水)～8月30日(日)です。期間中は楽しい催し物が盛りだくさん!この夏もぜひ図書館へいらしてください。

※事前申込が必要な催し物があります。詳しくは喜多方市立図書館までお問い合わせください。

■すずの音会　おはなしかいスペシャル
7月5日(日)　午前11時～11時50分
■第63回ユニットおりがみ教室　特別版
7月11日(土)　午前10時～
■第2回ぬいぐるみのおとまりかい
7月11日(土)～12日(日)
■第4回楽しい手作り絵本教室　(全2回)
①7月19日(日)　午後1時30分～3時
②8月1日(土)　午後1時30分～3時
■おはなしドライブ
7月12日(日)、19日(日)、26日(日)
午前11時～11時30分
■ちっちゃなおはなしかい
7月16日(木)　午前11時～11時20分

◆開館時間
○火～金……午前9時30分～午後7時
○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分
◆休館日
7月6日(月)、13日(月)、21日(火)、27日(月)
問申 喜多方市立図書館☎(22)1855

Kitakata Public Library

広報きたかた No.115
（平成27年7月発行）

ふるさとの遺産

新宮熊野神社長床の傍らに建つ宝物殿には、神社に伝わる多くの宝物が安置保管されています。これらの大部分はかつて境内の文殊堂に納められていたものでした。

なかでも目を引くのがこの木造文殊菩薩騎獅像です。大きな獅子に乗った文殊菩薩の姿は、菩薩が遊行（註）する様子をあらわしたものです。

この文殊菩薩は頭上に髪を高く結い上げ、目は半分開き、厚い唇に引き締った顔立ちですが、体格はふくよかで堂々としており、穏やかで落ち着いた姿をしています。

文殊菩薩、獅子像ともに材質はカツラで、割矧造という技法で造られ、鎌倉時代初めの作と考えられています。ただ、獅子の像内には修理を記録した木札や銘札などが納められており、後世にかなり徹底して修理されたこともわかっています。

当時の人々からも篤く信仰されていたことがうかがえるこの仏像は、会津における熊野信仰の貴重な遺品です。

註：僧などが布教や修行のため諸国を巡り歩くこと

■所在地
新宮熊野神社
喜多方市慶徳町新宮
字熊野 2258
☎（23）0775
（長床保存会事務所）

問 文化課 文化振興係
☎（24）5323





木造文殊菩薩騎獅像

県重文【喜多方市 新宮熊野神社】全高285cm

市町村史販売のご案内

市町村史で先人の残した遺産を訪ねてみよう。

「喜多方市史」「熱塩加納村史」「塩川町史」「山都町史」「会津高郷村史」絶賛販売中。詳しくは文化課まで。☎（24）5323

喜多方市の人口
（平成27年5月1日現在）

世帯数	17,036世帯	男	23,381人
人口	49,404人	女	26,023人
出生	20人	死亡	70人
転入	187人	転出	188人

※国勢調査をもとに、その後の出生、死亡、転入、転出の数を加減して算出した「福島県の推計人口」の数値を掲載しています。

表紙の写真



5月31日たかさと棚田ウォークが開催され、103人の参加者が往復約5キロメートルのコースを堪能しました。

途中、希望者は8分程度で登れる立岩山へも登り、山頂からの広大な棚田風景を満喫しました。

また、折り返し地点の小土山集会施設では、棚田米のおにぎりや山菜料理、甘酒などが振る舞われ、地元の皆さんのあたたかなおもてなしに大満足の様子でした。

編集・発行
喜多方市企画政策部企画調整課
☎0241（24）5206
FAX0241（25）7073
〒966-8601
福島県喜多方市字御清水東7244番地2
http://www.city.kitakata.fukushima.jp
Eメール kouhou@city.kitakata.fukushima.jp